

令和7年4月25日

保護者の皆様 へ

名張市立名張小学校
校長 福島 由夏

緊急時児童引き渡しマニュアル

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は学校教育活動にご支援ご協力をいただきましてありがとうございます。

緊急時の児童引き渡しについて、下記のように適切・安全に対応いただきますようご協力をお願いいたします。

記

1 児童引き渡しを実施するケース

- ①大規模な自然災害(地震「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合や震度5弱以上の場合・河川の氾濫・土砂災害等)が発生したとき
- ②不審者が学校へ侵入し、実被害が出たとき
- ③近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童等に危害が及ぶ恐れがあるとき
- ④その他学校長が引き渡しを必要と判断したとき

2 児童引き渡しについての連絡

- (1) 通信手段(テトル、電話)が使えるときは、原則として学校よりテトル、電話により保護者に連絡し、児童の引き取りを依頼します。
- (2) 通信手段がストップし、連絡できないときは、学校に児童を待機させ、引き渡し者の来校を待って引き渡しを行います。「児童引き渡しを実施するケース」をふまえて、保護者の判断で来校していただきますようお願いいたします。

3 引き渡し場所

- (1) 原則、教室を引き渡し場所とします。状況によっては、体育館や運動場を引き渡し場所にする場合があります。
- (2) 児童の心理的動揺などにより、学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、改めて設定した引き渡し場所を連絡します。

※裏面へ続きます→

4 引き渡しの手順

引き渡しのケースに該当

- ①大規模な自然災害(地震「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合や震度5弱以上の場合・河川の氾濫・土砂災害等)が発生した
- ②不審者が学校へ侵入し、実被害が出た
- ③近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童等に危害が及ぶ恐れがある
- ④大火災が発生した ⑤その他学校長が引き渡しを必要と判断した

保護者の動き

- 学校から引き渡し実施の連絡あり
- 学校から連絡できない状況になっていると推測される

引き取り者の決定

児童引き渡し場所(原則学校 教室)へ行き、児童を引き取る

- ① 体育館や運動場の場合、お迎えの方は児童の学年の先頭にいる職員(主に担任)の所へ一列に並ぶ。きょうだいがいる場合は上の学年から迎えに行く。
- ② 順番に、児童名、児童との続柄、名前を告げる。
- ③ 職員が引き渡し票にて引き取り者を確認し、引き渡し日時を記入したら、受取人欄へサインをする。
- ④ 待機している児童本人が引き取り者を確認したら、児童を引き取る。
- ⑤ (必要なら)それ以後確実に連絡が取れる連絡先等を職員に伝える。自宅以外に引き取る場合も連絡先を伝える。

学校(職員)の動き

- 避難場所にて児童の安全確認後、保護者へテトルで連絡する。未登録家庭には電話で連絡する。
- 準備物 ・学級、地区名簿
・「家庭状況表兼緊急時児童引き渡し票」
・筆記用具 ・学級、地区別プラカード

- 車が使える場合は、バリカーを開け運動場を駐車場とする。正門を出入り口とし、一方通行になるように誘導する。
- 体育館や運動場の場合は、学級の場所を保護者が把握できるよう、コーンを並べ学級プラカードをかける。児童を学級ごとに出席番号順に一列(30人以上の学級は2列)に並ばせる。
- 学園の児童は一番右に並ばせる。

○きょうだいがいる場合は、上の学年の児童を引き渡した後、下の学年の児童を引き渡す。

- 学級の引き渡しを終了次第、教頭へ報告
- 教頭は引き渡し状況を集約して教育委員会へ報告

- 保護者と連絡がつかない場合、児童は待機させ、担任等が付き添い、心のケアに努める。
- 連絡はついたが引き取り者が来校できないと下校を依頼された場合は、地区ごとに集合し、地区担当が付き添い、集団下校する。